

期限間近は窓口が混雑します

税の申告はお済みですか

申告期限 3月15日(木)まで



問い合わせ先

● 住民税

町税務課課税第一係 ☎ 34・2112

● 所得税

桜井税務署 ☎ 42・3501

本紙2月号でお知らせしました住民税(町・県民税)と所得税の申告の受付が、2月16日(木)から始まっています。申告期限は3月15日(木)までです。期限間近になると窓口が混雑しますので、早めに申告をお済ませください。

忘れていませんか?

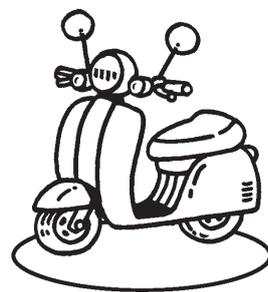
単車などの廃車・名義変更届

4月1日現在の所有者に課税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車などを所有している人に課税されます。(月割り計算は行いません)

そのため、これらの車両を譲渡または廃車した場合は、左表の機関へ届出をしてください。

4月1日までに届出がない場合は、平成24年度分の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。



普通自動車の場合

普通自動車は、自動車税として県の税収になります。普通自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの各種手続きは、近畿運輸局奈良運輸支局で行ってください。検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク(☎ 050・5540・2063)で24時間行われています。

また、近畿運輸局ホームページ(<http://www.tb.nlit.go.jp/kinki/>)の各種手続き案内が掲載されています。

3月末は、自動車の検査・登録の各種申請が集中して窓口が大変混雑します。各種手続きはできるだけ早くお済ませください。

国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。

URL <http://www.nta.go.jp>



ここをクリック



各車種の手続き場所

車種	手続き場所・電話番号
単車など (125 cc以下)	町税務課課税第一係 ☎ 34-2112
軽二輪車 (250 cc以下)	奈良県軽自動車協会 ☎ 0743-58-3700
二輪小型自動車 (250 cc超)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎ 050-5540-2063
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会 奈良事務所 ☎ 0743-58-3018

税務課課税第一係

☎ 34・2112



税など

暮らし・環境

年金・保険

健康・福祉

子育て・教育

まちづくり

催し・講座

募集・就職

お知らせ

西田原本第3号踏切道(西八尾)の歩道設置工事にご協力を

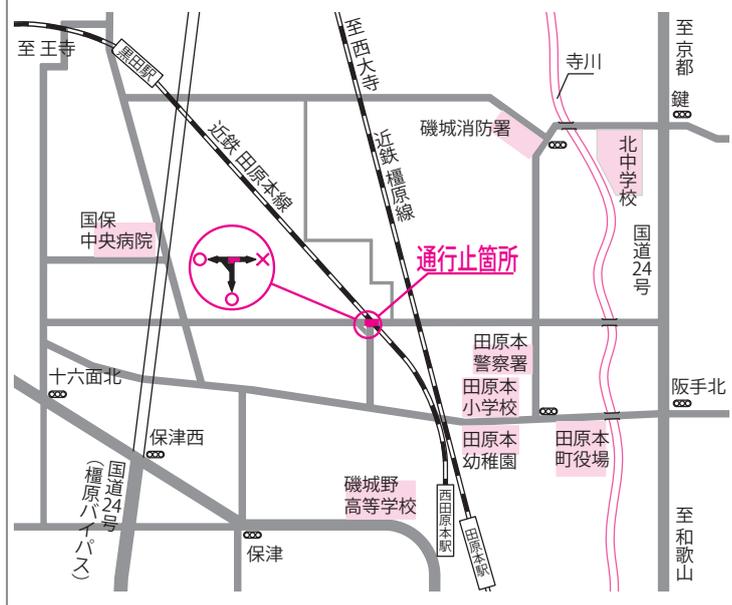
平成23年11月24日から行っている西八尾地内の近鉄田原本線西田原本第3号踏切に歩道を設置する工事について、供用開始日を4月29日(予定)として工事の進捗を図っていきます。

もうしばらく周辺の皆さんにご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



工事名	近鉄田原本線西田原本第3号踏切道歩道設置工事
工事箇所	西八尾
供用開始	4月29日(予定)
規制の種類	終日車両全面通行止 (歩行者の通行は可)
施工業者	近畿日本鉄道(株)八木保線区 ☎ 22-2031
担当課	建設課 ☎ 34-2077

位置図



建設課

☎ 34-2077



おうちで作成 ネットで申告 **e-Tax**

e-Taxは、利用開始の手続きなど事前に準備が必要ですが、このシステムで申告すると、次のような恩恵を受けることができます。

- 源泉徴収票などの添付書類が提出不要(ただし、5年間保存は必要)
- 最高4,000円の税額控除(平成19年分～平成22年分で控除を受けた人は除く)
- 申告による還付金の早期処理化など

お詫びと訂正

広報1月号(18ページ)と2月号(19ページ)に掲載した「e-Tax利用」の記事内で誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

源泉徴収票などの添付書類の保存年限

正 5年間

誤 3年間

夜間の納付(相談)窓口開設

平日仕事などで忙しく町税(介護保険料・後期高齢者医療保険料も含む)を納めることができない人のために、夜間に納付(相談)窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。



日時 3月1日(木)・29日(木)
4月2日(月)・5日(木)
午後5時15分～9時

場所 町役場税務課

税務課徴収収納係

☎ 34-2111